

＊北海道公報

発行 北 海 道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	(情報基盤課)	35
○土地改良区の定款の変更の認可.....	(土地改良指導課)	35
○土地改良事業の施行の同意.....	(土地改良指導課)	35
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(土地改良指導課)	35
○知事権限に係る保安林の指定.....	(治山課)	36
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課)	36
○道路の区域の変更及び供用の開始(2件).....	(道路整備課)	36
○特定調達契約に係る入札の公告(4件).....	(計画管理課)	37

支 庁 告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	47
------------------------	----

道収用委員会告示

○裁決手続開始の決定.....	47
-----------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	48
○特定調達契約に係る入札の公告.....	48
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	49
○特定調達契約に係る入札の公告.....	50

告 示

北海道告示第742号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成16年8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
行政情報化基盤ネットワークLAN機器(支庁・部出先機関等)の賃貸借 一式
- 2 落札を決定した日
平成16年7月23日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社
- (2) 住 所 東京都港区芝浦1丁目2番1号

4 落札金額

10,740,975円(月額)

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成16年6月11日付け北海道告示第577号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道企画振興部IT推進室情報基盤課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第743号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成16年8月6日、当別土地改良区の定款の変更を認可した。

平成16年8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第744号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成16年8月9日、増毛町の行う土地改良(別荘地区小規模土地改良(農業用排水))事業の施行に同意した。

平成16年8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第745号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成16年8月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成16年8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
曙	経営体育成基盤整備(区画整理、農業用排水、暗きょ)	北海道上川支庁
鷹 栖 東	同(区画整理、農業用排水、農道、暗きょ)	同

北海道告示第746号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成16年 8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 保安林の所在場所 虻田郡虻田町字花和250の17地先・250の17（以上1筆地先1筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林の所在場所 白老郡白老町字虎杖浜401の1・427の5（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁経済部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第747号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成16年 8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 川上郡弟子屈町字弟子屈42の4・43の1・418の68（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁経済部林務課及び弟子屈町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第748号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道留萌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年 8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 路 線 名 千代田初山別停車場線

3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷 地 の 幅 員	延 長	国道等との重複区間
---	---	--------	-----------	-----	-----------

苫前郡初山別村字初山別105番1地先から	前	15.45mから15.90mまで	61.45m	—	
----------------------	---	------------------	--------	---	--

苫前郡初山別村字初山別135番1地先まで	後	15.45mから17.27mまで	61.45m	—	
----------------------	---	------------------	--------	---	--

北海道告示第749号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により平成16年 8月18日14時に道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道稚内土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年 8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 路 線 名 豊富猿払線

3 道路の区域

区	間 変更前後の別	敷 地 の 幅 員	延 長	国道等との重複区間
天塩郡豊富町字上サロベツ5573番2地先（一般国道40号交点） から天塩郡豊富町字上サロベツ2712番3地先（道路敷地）まで	前	17.00mから 21.10mまで	410.00m	一般国道40号 重複し=34.00m
	後	17.00mから 21.10mまで	410.00m	一般国道40号 重複し=253.00m
天塩郡豊富町字上サロベツ2712番8地先（一般国道40号交点） から天塩郡豊富町字上サロベツ2712番3地先（道路敷地）まで	後	20.50mから 110.00mまで	362.50m	一般国道40号 重複し=266.50m

北海道告示第750号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

工 事 名 北海道立小児総合医療・療育センター（仮称）改築工事（第1工区）

工事概要 小児総合医療・療育センター 鉄筋コンクリート造 地上4階

地下1階 延床面積6,970㎡

エレベーター 1基

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から平成19年2月20日まで

（自主施工期間）平成16年12月16日から平成17年3月15日まで

平成17年12月16日から平成18年3月15日まで

(4) 履 行 場 所 北海道札幌市

(5) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の試行工事である。

(6) 分別解体等の実施の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体であって、次の要件をすべて満たしていること。

(1) 共同企業体構成員の要件

ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する建築工事の競

争入札参加資格を有すること。

イ 入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。

ウ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

エ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、代表者は1,100点以上、その他構成員は900点以上であること。

オ 建設業法（昭和24年法律第100号）第17条に規定する特定建設業者であること。

カ 本工事に対応する建設業の許可業種について、その許可を受けてからの営業年数が4年以上あること。

キ 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事に専任で配置できること。

ク 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(2) 共同企業体の要件

ア 共同企業体は、(1)のア、イ及びキの要件をすべて満たしていること。

イ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

ウ 構成員のうち代表者が次の要件を満たしていること。

過去10年間（平成6年度以降）に、次のすべてに該当する建築工事を単体企業又は共同企業体の元請として施工した実績を有する者であること。

(ア) 発 注 者 国、地方公共団体、特殊法人等（公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定するものに限る。）、北海道住宅供給公社、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校職員共済組合

(イ) 構 造 鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造

(ウ) 規 模 地上3階以上

(エ) 延 床 面 積 6,000平方メートル以上の新築又は改築工事

なお、共同企業体としての施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合のものに限るものとする。

エ 構成員の数は2社又は3社であること。

オ 各構成員の出資比率は、均等割りの10分の6以上であること。

カ 共同企業体の代表者は、(1)のエの評点数値が構成員中最高であり、かつ、出資比率

が構成員中最大であること。

キ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、本工事の他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

ク 各構成員から配置される監理技術者又は主任技術者のうち1人以上は建築士法（昭和25年法律第202号）に定める1級建築士の資格を有する者を配置できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(1)のイからク及び(2)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年8月18日（水）から31日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前9時から午後5時まで
ただし、平成16年8月27日（金）を集中受付日とする。

イ 申 請 の 方 法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室計画管理課

なお、集中受付日には次の場所においても受付を行う。

集 中 受 付 日 時 平成16年8月27日（金）午前9時から午後5時まで

集 中 受 付 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室入札室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建築整備室計画管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁赤れんが庁舎2号会議室

(2) 入 札 日 時 平成16年10月15日（金）午前10時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入 札 保 証 金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他知事が確実と認める担保を提供

すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に道を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したとき。

イ 政令第167条の5第1項の規定により知事が定めた資格を有する者で、過去2年間に国（公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであることを、あらかじめ、証明した者であり、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

なお、共同企業体の場合にあっては、その構成員の1社以上が、規模を除いてこの条件に該当するものであるとき。

(2) 契 約 保 証 金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他知事が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に道を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。

イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、道を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

ウ 政令第167条の5第1項の規定により知事が定めた資格を有する共同企業体で、その構成員の全員が、過去2年間に国又は地方公共団体と種類をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であることを、あらかじめ証明した場合で、その共同企業体が当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 同種工事の調達に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無
無

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室計画管理課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限

の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 10 契約書作成の要否 要 11 予定価格等 (1) 予定価格 1,119,268,500円（消費税等を含む。） (2) 低入札価格調査制度に係る基準価格 設定しています。 (3) 入札の執行回数は1回とし、再度の入札は行わない。 (4) 最低価格の入札者は、入札終了後、速やかに入札書に記載される入札金額に対応した 工事費内訳書を提出すること。 なお、工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、入札の効力に影響を及 ぼすものではない。 (5) 入札執行の際、入札者が1者以下の場合は、入札を中止する。 12 その他 (1) 契約締結後の技術提案 契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させるこ となく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更につい て、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変 更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。 詳細は特記仕様書等による。 (2) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各 号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当す る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り 捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課 税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に 相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業 者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成 員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出す ること。 (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道建設部建築整備室計画管理課 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目	電話番号 011 - 231 - 4111 内線 29 - 864 (5) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (7) この入札の執行は、公開する。 (8) 詳細は、入札説明書による。 14 Summary A . Subject matter of the contract : Reconstruction work of the Hokkaido Children's Hospital and Rehabilitation Center (tentative name) Area 1 B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., October 15, 2004 C . Contact point for the notice : Planning and Management Division, Office of Construction Development Department of Construction, Hokkaido Government Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-231-4111 Extension 29-864 北海道告示第751号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する 協定の適用を受ける。 平成16年8月17日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 工 事 名 北海道立小児総合医療・療育センター（仮称）改築工事（第2工区） 工事概要 小児総合医療・療育センター 鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 延床面積5,692㎡ (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から平成19年2月20日まで （自主施工期間）平成16年12月16日から平成17年3月15日まで 平成17年12月16日から平成18年3月15日まで (4) 履 行 場 所 北海道札幌市 (5) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるV E方式の試行工事である。 (6) 分別解体等の実施の義務付け この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号） に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であること。
--	---

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体であって、次の要件をすべて満たしていること。

(1) 共同企業体構成員の要件

ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する建築工事の競争入札参加資格を有すること。

イ 入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。

ウ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

エ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、代表者は1,100点以上、その他構成員は900点以上であること。

オ 建設業法（昭和24年法律第100号）第17条に規定する特定建設業者であること。

カ 本工事に対応する建設業の許可業種について、その許可を受けてからの営業年数が4年以上あること。

キ 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事に専任で配置できること。

ク 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(2) 共同企業体の要件

ア 共同企業体は、(1)のア、イ及びキの要件をすべて満たしていること。

イ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

ウ 構成員のうち代表者が次の要件を満たしていること。

過去10年間（平成6年度以降）に、次のすべてに該当する建築工事を単体企業又は共同企業体の元請として施工した実績を有する者であること。

(ア) 発注者 国、地方公共団体、特殊法人等（公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定するものに限る。）、北海道住宅供給公社、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校職員共済組合

(イ) 構 造 鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造

(ウ) 規 模 地上3階以上

(エ) 延床面積 5,000平方メートル以上の新築又は改築工事

なお、共同企業体としての施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合のものに限るものとする。

エ 構成員の数は2社又は3社であること。

オ 各構成員の出資比率は、均等割りの10分の6以上であること。

カ 共同企業体の代表者は、(1)のエの評点数値が構成員中最高であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。

キ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、本工事の他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

ク 各構成員から配置される監理技術者又は主任技術者のうち1人以上は建築士法（昭和25年法律第202号）に定める1級建築士の資格を有する者を配置できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(1)のエからク及び(2)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年8月18日（水）から31日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前9時から午後5時まで

ただし、平成16年8月27日（金）を集中受付日とする。

イ 申 請 の 方 法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室計画管理課

なお、集中受付日には次の場所においても受付を行う。

集 中 受 付 日 時 平成16年8月27日（金）午前9時から午後5時まで

集 中 受 付 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室入札室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建築整備室計画管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁赤れんが庁舎2号会議室

(2) 入 札 日 時 平成16年10月15日（金）午前10時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入 札 保 証 金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他知事が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に道を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したとき。

イ 政令第167条の5第1項の規定により知事が定めた資格を有する者で、過去2年間に国（公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであることを、あらかじめ、証明した者であり、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

なお、共同企業体の場合にあっては、その構成員の1社以上が、規模を除いてこの条件に該当するものであるとき。

(2) 契 約 保 証 金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他知事が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に道を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。

イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、道を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

ウ 政令第167条の5第1項の規定により知事が定めた資格を有する共同企業体で、その構成員の全員が、過去2年間に国又は地方公共団体と種類をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であることを、あらかじめ証明した場合で、その共同企業体が当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 同種工事の調達に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部建築整備室計画管理課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契 約 書 作 成 の 要 否

11 予 定 価 格 等

(1) 予定価格 835,086,000円（消費税等を含む。）

(2) 低入札価格調査制度に係る基準価格
設定しています。

(3) 入札の執行回数は1回とし、再度の入札は行わない。

(4) 最低価格の入札者は、入札終了後、速やかに入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

なお、工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、入札の効力に影響を及ぼすものではない。

(5) 入札執行の際、入札者が1者以下の場合は、入札を中止する。

12 そ の 他

(1) 契約締結後の技術提案

契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

詳細は特記仕様書等による。

(2) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成

員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道建設部建築整備室計画管理課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 29 - 864

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- A . Subject matter of the contract : Reconstruction work of the Hokkaido Children's Hospital and Rehabilitation Center (tentative name) Area 2
B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., October 15, 2004
C . Contact point for the notice : Planning and Management Division, Office of Construction Development Department of Construction, Hokkaido Government
Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 29-864

北海道告示第752号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

工 事 名 北海道立小児総合医療・療育センター（仮称）改築工事（第3工区）
工事概要 小児総合医療・療育センター 鉄筋コンクリート造 地上4階
地下1階 延床面積7,341㎡
エレベーター 3基

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から平成19年2月20日まで
（自主施工期間）平成16年12月16日から平成17年3月15日まで

平成17年12月16日から平成18年3月15日まで

(4) 履 行 場 所 北海道札幌市

(5) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるV E方式の試行工事である。

(6) 分別解体等の実施の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体であって、次の要件をすべて満たしていること。

(1) 共同企業体構成員の要件

ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する建築工事の競争入札参加資格を有すること。

イ 入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。

ウ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

エ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、代表者は1,100点以上、その他構成員は900点以上であること。

オ 建設業法（昭和24年法律第100号）第17条に規定する特定建設業者であること。

カ 本工事に对应する建設業の許可業種について、その許可を受けてからの営業年数が4年以上あること。

キ 本工事に对应する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事に専任で配置できること。

ク 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(2) 共同企業体の要件

ア 共同企業体は、(1)のア、イ及びキの要件をすべて満たしていること。

イ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

ウ 構成員のうち代表者が次の要件を満たしていること。

過去10年間（平成6年度以降）に、次のすべてに該当する建築工事を単体企業又は共同企業体の元請として施工した実績を有する者であること。

(ア) 発 注 者 国、地方公共団体、特殊法人等（公共工事の入札及び適正化

の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定するものに限る。）、北海道住宅供給公社、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校職員共済組合

- (イ) 構 造 鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造
- (ウ) 規 模 地上3階以上
- (エ) 延 床 面 積 7,000平方メートル以上の新築又は改築工事

なお、共同企業体としての施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合のものに限るものとする。

エ 構成員の数は2社又は3社であること。

オ 各構成員の出資比率は、均等割りの10分の6以上であること。

カ 共同企業体の代表者は、(1)のエの評点数値が構成員中最高であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。

キ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、本工事の他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

ク 各構成員から配置される監理技術者又は主任技術者のうち1人以上は建築士法（昭和25年法律第202号）に定める1級建築士の資格を有する者を配置できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(1)のエからク及び(2)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年8月18日（水）から31日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前9時から午後5時まで
ただし、平成16年8月27日（金）を集中受付日とする。

イ 申 請 の 方 法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室計画管理課

なお、集中受付日には次の場所においても受付を行う。

集 中 受 付 日 時 平成16年8月27日（金）午前9時から午後5時まで

集 中 受 付 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室入札室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建築整備室計画管理課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁赤れんが庁舎2号会議室
- (2) 入 札 日 時 平成16年10月15日（金）午前10時
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入 札 保 証 金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他知事が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に道を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したとき。

イ 政令第167条の5第1項の規定により知事が定めた資格を有する者で、過去2年間に国（公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであることを、あらかじめ、証明した者であり、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

なお、共同企業体の場合にあっては、その構成員の1社以上が、規模を除いてこの条件に該当するものであるとき。

- (2) 契 約 保 証 金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他知事が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に道を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。

イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、道を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

ウ 政令第167条の5第1項の規定により知事が定めた資格を有する共同企業体で、その構成員の全員が、過去2年間に国又は地方公共団体と種類をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であることを、あらかじめ証明した場合で、その共同企業体が当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 同種工事の調達に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無
無

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室計画管理課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否
要

11 予 定 価 格 等

- (1) 予定価格 1,610,122,500円（消費税等を含む。）
- (2) 低入札価格調査制度に係る基準価格
設定しています。
- (3) 入札の執行回数は1回とし、再度の入札は行わない。
- (4) 最低価格の入札者は、入札終了後、速やかに入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
なお、工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、入札の効力に影響を及ぼすものではない。
- (5) 入札執行の際、入札者が1者以下の場合は、入札を中止する。

12 そ の 他

(1) 契約締結後の技術提案

契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。
詳細は特記仕様書等による。

- (2) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道建設部建築整備室計画管理課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 29 - 864

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- A . Subject matter of the contract : Reconstruction work of the Hokkaido Children's Hospital and Rehabilitation Center (tentative name) Area 3
- B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., October 15, 2004
- C . Contact point for the notice : Planning and Management Division, Office of Construction Development Department of Construction, Hokkaido Government
Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 29-864

北海道告示第753号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年 8月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

工 事 名 北海道立小児総合医療・療育センター（仮称）改築工事（第4工区）

工事概要 小児総合医療・療育センター 鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 延床面積4,613㎡ ダムウェーター 1基 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 契約締結日の翌日から平成19年2月20日まで (自主施工期間) 平成16年12月16日から平成17年3月15日まで 平成17年12月16日から平成18年3月15日まで (4) 履行場所 北海道札幌市 (5) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるV E方式の試行工事である。 (6) 分別解体等の実施の義務付け この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であること。 2 入札に参加する者に必要な資格 入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体であって、次の要件をすべて満たしていること。 (1) 共同企業体構成員の要件 ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する建築工事の競争入札参加資格を有すること。 イ 入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。 ウ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。 エ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、代表者は1,100点以上、その他構成員は900点以上であること。 オ 建設業法（昭和24年法律第100号）第17条に規定する特定建設業者であること。 カ 本工事に対応する建設業の許可業種について、その許可を受けてからの営業年数が4年以上あること。 キ 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事に専任で配置できること。 ク 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 (2) 共同企業体の要件	ア 共同企業体は、(1)のア、イ及びキの要件をすべて満たしていること。 イ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。 ウ 構成員のうち代表者が次の要件を満たしていること。 過去10年間（平成6年度以降）に、次のすべてに該当する建築工事を単体企業又は共同企業体の元請として施工した実績を有する者であること。 (ア) 発注者 国、地方公共団体、特殊法人等（公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定するものに限る。）、北海道住宅供給公社、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校職員共済組合 (イ) 構造 鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造 (ウ) 規模 地上3階以上 (エ) 延床面積 4,000平方メートル以上の新築又は改築工事 なお、共同企業体としての施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合のものに限るものとする。 エ 構成員の数は2社又は3社であること。 オ 各構成員の出資比率は、均等割りの10分の6以上であること。 カ 共同企業体の代表者は、(1)のウの評点数値が構成員中最高であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。 キ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、本工事の他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。 ク 各構成員から配置される監理技術者又は主任技術者のうち1人以上は建築士法（昭和25年法律第202号）に定める1級建築士の資格を有する者を配置できること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(1)のウからク及び(2)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成16年8月18日（水）から31日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前9時から午後5時まで ただし、平成16年8月27日（金）を集中受付日とする。 イ 申請の方法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。 ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建築整備室計画管理課 なお、集中受付日には次の場所においても受付を行う。
--	--

集中受付日時 平成16年8月27日（金）午前9時から午後5時まで
集中受付場所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室入札室

（2）審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建築整備室計画管理課

5 入札執行の場所及び日時

- （1）入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁赤れんが庁舎2号会議室
- （2）入札日時 平成16年10月15日（金）午前10時
- （3）開札場所 （1）に同じ。
- （4）開札日時 （2）に同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他知事が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に道を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したとき。

イ 政令第167条の5第1項の規定により知事が定めた資格を有する者で、過去2年間に国（公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであることを、あらかじめ、証明した者であり、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

なお、共同企業体の場合にあっては、その構成員の1社以上が、規模を除いてこの条件に該当するものであるとき。

（2）契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他知事が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に道を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。

イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関との間に工事履行保

証委託契約を締結し、道を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

ウ 政令第167条の5第1項の規定により知事が定めた資格を有する共同企業体で、その構成員の全員が、過去2年間に国又は地方公共団体と種類をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であることを、あらかじめ証明した場合で、その共同企業体が当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 同種工事の調達に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無
無

8 入札説明書の交付に関する事項

- （1）交付場所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築整備室計画管理課
- （2）交付方法 （1）の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 予定価格等

- （1）予定価格 855,078,000円（消費税等を含む。）
- （2）低入札価格調査制度に係る基準価格
設定しています。
- （3）入札の執行回数は1回とし、再度の入札は行わない。
- （4）最低価格の入札者は、入札終了後、速やかに入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
なお、工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、入札の効力に影響を及ぼすものではない。
- （5）入札執行の際、入札者が1者以下の場合は、入札を中止する。

12 その他

（1）契約締結後の技術提案

契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更に ついて、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変

更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。 詳細は特記仕様書等による。 (2) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道建設部建築整備室計画管理課 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 29 - 864 (5) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (7) この入札の執行は、公開する。 (8) 詳細は、入札説明書による。 14 Summary A . Subject matter of the contract : Reconstruction work of the Hokkaido Children's Hospital and Rehabilitation Center (tentative name) Area 4 B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., October 15, 2004 C . Contact point for the notice : Planning and Management Division, Office of Construction Development Department of Construction, Hokkaido Government Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-231-4111 Extension 29-864	次のとおり一般競争により落札者を決定した。 平成16年 8月17日 北海道上川支庁長 青 木 次 郎 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 西岡ダム建設事業本体工工事 一式 2 落札を決定した日 平成16年 8月 6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 地崎・中山・北野特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社地崎工業 (2) 住 所 札幌市中央区南4条西7丁目6番地 4 落札金額 3,927,000,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成16年 5月18日付け北海道上川支庁告示第18号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道旭川土木現業所 (2) 所在地 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
支 庁 告 示	道 収 用 委 員 会 告 示
北海道上川支庁告示第5004号	北海道収用委員会告示第5号 土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。 平成16年 8月17日 北海道収用委員会会長 渡 辺 裕 哉 1 事件名 平成16年（収）第1号斜里都市計画道路事業（3・4・4号斜里網走通及び3・4・12号朝日通）収用事件 2 起業者の名称 北海道 3 事業の種類 斜里都市計画道路事業3・4・4号斜里網走通及び3・4・12号朝日通 4 裁決手続開始を決定する土地

平成16年北海道警察本部告示第115号に規定する資格を有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目北海道警察本部総務部会計課） (2) 入札日時 平成16年9月30日 午後1時30分（送付による場合は必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 5 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 3に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 7 落札者の決定方法 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 8 契約書作成の要否 要 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)、及び(13)によるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 10 Summary A . Nature and quantity of the products to be procured : Fingerprint Infomation Management System, one unit B . Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 30. 2004 (The Postal bid deadline is the same.) C . Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2, Nishi 7, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido. 060-8520 Japan. Phon : 011-251-0110 Extension 2236 北海道警察本部告示第117号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 平成16年8月17日 北海道警察本部長 芦 刈 勝 治 1 資格及び調達をする物品等の種類 平成16年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成16年8月17日に一般競争入札の公告を行う運転免許証更新情報通知及び高齢者講習通知業務処理用装置の賃貸借契約 (2) 資 格 運転免許証更新情報通知及び高齢者講習通知業務処理用装置の賃貸借契約の資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 運転免許証更新情報通知及び高齢者講習通知業務処理用装置の賃貸借 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。 (1) 平成16年8月17日現在において、物品の賃貸事業を営んでいること。 (2) 過去2年間に、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。 (3) 調達物品の保守点検が可能な者であること。
---	--

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成16年8月17日から9月7日までの間にしなければならない。

(2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続き並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道警察本部告示第118号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年8月17日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

運転免許証更新情報通知及び高齢者講習通知業務処理用装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年10月1日から平成17年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成21年9月30日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。

(4) 納入場所 契約担当者等の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道警察本部告示第117号に規定する運転免許証更新情報通知及び高齢者講習通知業務処理用装置の賃貸借の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 平成16年9月27日 午前10時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

8 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12及び(13)によるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目

電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

9 Summary

- A . Computer, postcard sealing machine, printers and software packages for producing driver's license renewal notifications (1 set) ; software package for producing notifications of a driving safety lecture for the elderly (1 set) ; monthly leasing fee
- B . Bid tendering time and date : 10 : 00 A. M., September 27, 2004
- C . Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2236
-

正 誤

○平成16年7月23日（第1589号）

北海道告示第688号（建設業者に対する監督処分）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
37	右	32
誤	株式会社 日 伸 建 設 般 - 14 石第1871号	同 16. 6.21
正	削除	

